

<b>交渉情報</b>	<b>NO.84</b>	信越支社郵便事業本部 信越支社郵便局本部
JP労組 信越地方本部	2013年3月7日	添付資料:2枚

平成25年度郵便局経営実行計画及びビジョン・アクションプラン  
 に関する職場段階の意思疎通について

信越支社郵便事業本部並びに郵便局本部は、本日（3月7日）「平成25年度郵便局経営実行計画及びビジョン・アクションプランに関する職場段階の意思疎通」について地方本部に説明してきました。

標記については、従来、地方段階での大綱整理後、職場事業推進委員会等を開催し、意思疎通を行なっていたところです。

しかし、「平成25年度は会社統合の第2段階であることを踏まえ、事業計画の達成のため、職場段階での各種取組をスムーズかつスピーディーに展開する必要があること及び労使が共通認識で取組んでいく必要があること」から地方段階での大綱整理前ですが、支部及び職場段階の意思疎通を並行して行なうものです。

**1 支部段階における意思疎通のポイント**

- ① 平成25年3月8日（金）以降、3月29日（金）までに支部事業推進委員会を開催し、労使の共通認識の醸成をはかる。
- ② 職場事業推進委員会及び社員周知は、支部事業推進委員会と同時並行若しくは先行実施も可能。
- ③ 支部窓口説明事項
  - 1) 支部エリア内各局における平成25年度経営実行計画のポイント
  - 2) ビジョン・アクションプラン
  - 3) 郵便局長会議資料

**2 職場段階における意思疎通のポイント**

- ① 平成25年3月8日（金）以降、3月29日（金）までに職場事業推進委員会を開催し、建設的な意見交換を行なう。
- ② 本件意思疎通は原則、社員周知前に実施する。
- ③ 職場（分会）窓口説明事項
  - 1) 平成25年度郵便局（自局）経営実行計画

- 2) ビジョン・アクションプラン
- 3) 郵便局長会議資料

### 3 社員周知

原則として、職場事業推進委員会終了後、ビジョン・アクションプラン、平成25年度会社経営計画及び平成25年度郵便局経営実行計画について社員周知を行なう。

### 4 郵便事業並びに郵便局事業の経営実行計画に関する取扱い

- ① 可能な限り、郵便事業並びに郵便局事業の経営実行計画は、支部及び職場推進委員会で同時に意思疎通をはかる。
- ② 窓口で併せて説明する場合、正・副交渉委員（旧郵便事業会社窓口及び旧郵便事業会社窓口）が同席の上、説明を受け意見交換を行なう。

また、会社資料については、頁数が膨大となるため添付していません。中央交渉情報日本郵便（（郵便）第120号、（郵便局）第128号・2013. 3. 5 発出）を参照してください。

なお、信越支社版については、経営実行計画説明時の資料と同じです。

【労使対応】 支部及び職場事業推進委員会